

概要

- 一宮町では町の水田面積の3分の2以上を5戸の生産者（以下BIG5）が担っているが、規模拡大に伴う様々な問題を抱え、安定した水稲経営の維持が難しくなっていた。
- BIG5を重点支援対象と位置づけ個別の普及指導を強化、生産者組織設立に向け働きかけを行い、**行政との連携体制を構築した。**
- BIG5が会員となる**一宮町稲作研究会を設立**、町、農業事務所との連携のもと**農地集約や新たな栽培技術の導入が積極的に行われるようになった。**

具体的な成果

1 一宮町稲作研究会設立

- BIG5が会員となる一宮町稲作研究会を設立（令和3年）、町、農業事務所と連携し、定期的な会合や一宮町産米のPR活動を行っている。

2 農地集約の促進

- 稲作研究会での会合にて会員間の話し合いにより農地集約のための農地交換が進んでいる。また、農地中間管理事業の利用実績も増加している。

○令和6年産に向けた農地交換 3ha

○農地中間管理事業の利用実績

令和2年度

町全体4.9ha

BIG5合計2.9ha



令和5年11月現在

町全体15.6ha

BIG5合計11.9ha

3 省力化技術、新品種の導入

- 導入された省力技術
ドローン播種による直播栽培、苗箱施肥技術など
- 新品種の導入
飼料用米多収品種「ふくひびき」、米粉用米専用品種「笑みたわわ」



一宮町稲作研究会ロゴ



米粉使用カップケーキ

普及指導員の活動

令和2年度

- **BIG5を重点支援対象に位置づけ**、普及活動を強化。こまめな巡回指導、問題把握に努める。

令和3年度

- 生産者組織設立をBIG5、町に働きかけ、9月に**一宮町稲作研究会を設立**。活動を支援し、自主的な運営が行えるよう指導。

令和4年度～
令和5年度

- 研究会、町とともに**農地集約への議論を促進**。他課職員とも連携し、地域計画作成や農地集約後の耕作条件改善を指導。
- BIG5対象に省力技術、新品種の導入試験実施。結果分析や導入効果を検討。
- 飼料用米多収品種「ふくひびき」の栽培マニュアル作成。

普及指導員だからできたこと

- ・ 先輩職員や他品目担当が築いたつながりを基に中立的な立場としてBIG5及び町の間に立つことができ、**コーディネート機能によって、組織設立の働きかけができた。**
- ・ 組織設立時や技術試験時において、管内他地域や県内他地域の先行事例や参考情報を得ることができ、普及活動に活かすことができた。

持続可能な水稲経営を目指して

— 一宮町稲作研究会の挑戦 —

活動期間：令和2年度～令和5年度

1. 取組の背景

一宮町では水稲生産者の高齢化や後継者の不在、米価低迷や生産費高騰による経営の悪化などに伴い、小中規模の水稲生産者の離農が相次ぎ、水田保全が危ぶまれていた。空いた水田の多くは、それぞれの地区を代表する5戸の生産者に集積されていき、5戸の生産者は「BIG 5」と呼ばれるようになった。しかし、BIG 5も規模拡大に伴い様々な問題を抱えることとなり、安定した水稲経営を持続できるか難しい状況になっていた。

そこで、農業事務所ではBIG 5を重点支援対象に位置づけ、普及指導を強化することとした。また、個々では解決が難しい問題を行政も交えた集団で解決に取り組むために、BIG 5を会員とした生産者組織を設立し、生産者組織、町、農業事務所の連携体制を構築することを目標とした。

2. 活動内容（詳細）

（1）BIG 5 への普及指導の強化

規模拡大への対応、米価の下落、ジャンボタニシの被害増などBIG 5が抱える問題が大きくなってきたことから、令和2年度にBIG 5を重点支援対象とし、巡回の増加、各種事業の紹介、省力化技術の試験、新品種の栽培試験などを行った。また、BIG 5のうち4戸は他品目との複合経営であったため、他品目の普及員と経営や雇用など共通する項目について情報共有するなど課内で連携して指導に当たった。

（2）生産者組織設立に向けた働きかけ

BIG 5 個々への指導の中で、農地の集約などの問題解決には個別の活動だけでなく、BIG 5が協力しながら集団で活動する必要があると感じた。そこで、周辺市町村の水稲生産者組織の組織体制や活動内容を参考にしつつ、BIG 5の中でも最大規模の生産者に組織の設立を提案し、他の4戸には参加を呼びかけた。また、町にも設立や今後の活動に対する協力を要請した。

3. 具体的な成果（詳細）

（1）一宮町稲作研究会の設立

BIG 5 全員が会員となった一宮町稲作研究会が令和3年9月に設立された。研究会は生産者が運営する組織とし、町と農業事務所はアドバイザーとして参加している。

会設立により、BIG 5、町、農業事務所が定期的に集まり議論をする場が設けられるようになった。これまで令和3年度に3回、令和4年度に1回、令和5年度に1回開催され、会合では、農地の集約、栽培技術や試験結果等の



図1 一宮町稲作研究会ロゴ

情報交換、地域の問題などについて議論されてきた。

また、令和3年度から会員の米を稲作研究会名義で町のふるさと納税返礼品として出品を開始したところ、これまでに90件の注文があり、一宮産米のPRに貢献している。

(2) 農地集約の促進

一宮町では、令和3年度から農地中間管理事業の活用に入っており、利用実績は年々増加している。同時期に研究会が設立されたことで、BIG5と町の意味疎通がしやすくなり、BIG5の利用実績も伸びている。また、BIG5間でも今後それぞれが担っていく地区割などについても議論がされており、農地中間管理事業を活用した農地の集約が進められている(図2)。

表1 一宮町農地中間管理事業の実績に対するBIG5の実績と割合(単年ごと)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度※
町全体(ha)	4.9	12.7	15	15.6
BIG5 合計(ha)	2.9	7.8	12	11.9
BIG5 割合(%)	59.2	61.4	80	76.3

※令和5年度は11月までの実績。

(3) 規模拡大に対応する省力化技術、新品種の導入

BIG5への農地の集積は年々進んでおり、町の水稲耕作面積に占める割合は、令和2年度で42.5%だったのが、令和5年度には51.6%と半数を超えた。さらに、作業受託なども含めると町の耕作面積の約3分の2を占めている。

規模拡大に対応するために、作業効率化に有効な省力化技術、収穫期の分散や収量の向上に有効な新品種の試験を実施した。さらに試験結果を研究会で共有することで、BIG5に以下の技術や新品種が導入された。

ア 規模拡大に対応する省力化技術

育苗、田植え作業を省力化できるドローン播種による直播栽培技術を1戸が導入した。また、播種時に苗箱へ肥料を入れることで、元肥や追肥の施肥作業を省力化できる水稲育苗箱施肥「苗箱まかせ」を2戸が導入した。

イ 規模拡大に対応する新品種の導入

収穫期の分散に有効であり、安定した多収を得ることができる飼料用米専用品種「ふくひびき」を2戸が導入した。また、米の新たな需要創出として注目されている米粉の専用品種であり、多収かつ地域の作期に合致した米粉用米専用品種「笑みたわわ」を1戸が導入した。さらに、米粉を町の飲食店に配布し、米粉を使用した商品の販売も行われている(写真1)。

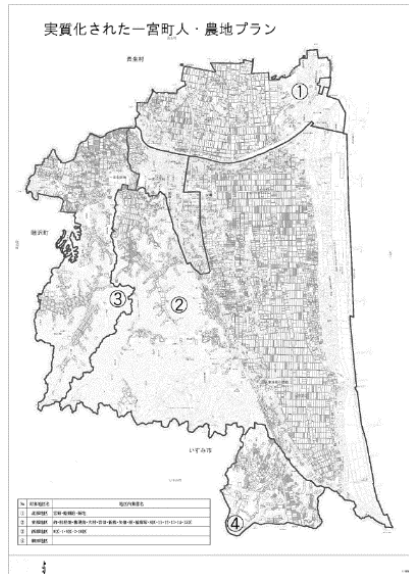


図2 一宮町地区割



写真1 米粉使用カップケーキ

4. 農家等からの評価・コメント（一宮町稲作研究会会長M氏）

普及指導員が各生産者、町役場との間に入ってくれたことで組織化できた。また、組織化したことで、農地集約の話し合いが進み、栽培技術情報の交換も活発になった。今後は町の水田営農の将来像をさらに検討していきたい。

5. 普及指導員のコメント

（長生農業事務所・普及指導員・佐藤龍一）

大規模生産者を集めた組織化と行政との連携を図ったことで、個別では解決が難しい農地集約などの問題解決に近づくことができた。また、新たな技術の地域への普及スピードも速めることができた。

一方で、活動の中で地域住民や地主の農地管理への関心が薄れているという新たな問題点がわかったため、今後はその点も踏まえながら活動を行っていく。

6. 現状・今後の展開等

BIG 5 への農地の集積が進む中で持続可能な水稻経営を行っていくには、農地を集約し、作業効率を改善することが重要である。今後も研究会、町、農業事務所が連携し、地域計画の作成を行い、計画的な農地の集約を進めていく。また、集約後の農地耕作条件の改善や水田転作などにも取り組んでいく。

一方で、BIG 5 が町の水田の多くを担うことで、集落で水田を守っていく意識が低下しており、従来は草刈りや水管理など集落活動で行ってきたことがBIG 5 の負担になってきている。今後は研究会、町、農業事務所に加え、地域住民や地主の協力を得ながら一宮町の水田営農の将来構想を検討し、持続可能な一宮町の水田保全を目指していく。